

江別市自殺対策計画における「相談先一覧カード」の配架先（案）について

江別市自殺対策計画の策定

国では、平成28年に自殺対策基本法を改正し、翌年に新たな「自殺対策総合大綱～誰も自殺に追い込まれることのない社会を目指して～」を閣議決定し、地域レベルでの実践的な取組の更なる推進等をめざし、地域における自殺対策計画の策定を義務付けた。

江別市では、江別市自殺対策推進連絡会議（ワーキングチーム）により自殺対策計画の素案を作成し、江別市民健康づくり推進協議会による意見を頂戴した後、江別市自殺対策推進本部にて本計画を平成31年3月に策定した。

（えべつ市民健康づくりプラン21（第2次）後期行動計画書 P64以降参照）

相談先一覧カードの作成

江別市自殺対策計画で掲げる3つの重点施策のうち、「生活困窮者・就労者に対する相談支援の充実」の中で、「相談先窓口一覧カードを設置するなど、適切な相談先の周知を進めます」としている。

前述のワーキングチームの中でも、「相談先の一覧があると各部署での対応や、市民への紹介の際に活用ができる」、「A4サイズのものや、各部署それぞれのものはあるが、こころの支援に寄り添った相談先一覧カードがあるとよい」といった意見があり、今回作成するもの。

なお、掲載する相談先は多くしすぎないようにし、各部署から相談者に伝えたいメッセージを記載するなど、手に取りやすく、相談が解決の第一歩であるように訴えるものとした。

相談先一覧カードの配架先（案）

公共機関等	教育機関等	その他
江別市役所 各窓口部門 消防署 江別市立病院 情報図書館 保健センター 江別保健所 公民館 地域包括支援センター 暮らしサポートセンターえべつ	江別市教育委員会 大学 高等学校	薬局 大型商業施設 （スーパー・ドラッグストア等）

